

このお知らせに関する電話でのお問い合わせは
03 (6275) 2692 へおかけください

令和7年9月16日

Web 研修(本部主催)開催のお知らせ

平素より、(一社)日本補償コンサルタント協会の運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、Web 方式 (Vimeo:ビメオ) の研修を、下記のとおり、開催いたしますのでお知らせします。

受講の申込につきましては、下記の諸点にご留意の上、手続きをお願いします。

記

1 開催日時(期間) (オンデマンド方式)

令和7年11月6日(木) 10時 ~ 11月13日(木) 12時 の間

2 研修内容

演 題 「公共用地取得業務を円滑に進めるための登記実務」

講 師 鈴木 泰介 氏 (日本土地家屋調査士会連合会 制度対策本部長)

講演時間 120分程度

鈴木様は、土地家屋調査士として登記の実務に携わられる一方、千葉地方法務局筆界調査委員や土地家屋調査士試験委員、日本土地家屋調査士会連合会副会長等を歴任されるとともに、明海大学不動産学部で非常勤講師を務められるなど、登記の実務はもちろん、登記制度や境界紛争の処理などにも大変精通しておられ、関連する著書も多数執筆されています。

公共用地取得業務の現場では、公図(地図)等と現地の相違や隣接土地所有者の所在不明等に起因して境界確認が難航し、用地取得のあい路となる場合が少なくありません。一方、近年の所有者不明土地対策関連の制度改正や筆界確認情報の取扱いの合理化等により、難航案件の円滑な処理が期待されるところです。

鈴木様には、不動産登記制度の基礎から、土地家屋調査士の業務、境界確認が困難な場合の対処方法や地籍調査における筆界案の作成方法等について、近年の制度改正等を交えてご解説いただき、公共用地取得業務を円滑に進めるための登記実務について、ご講演をいただきます。

3 配信方法について

- ① オンデマンド方式による Web 配信で実施します。
配信は上記 1 に記載した日時の間で行います。
最終日の 11 月 13 日（木）は、12 時以降に入室された方は受講できませんので、ご注意ください。当協会が入室時間を管理しております。
- ② オンデマンド方式での配信ですので、ご都合の良い時間帯に視聴が可能となります。配信期間中は、一旦退席をしても、再度入室して視聴ができます。
- ③ ノートパソコンかデスクトップパソコンからの参加を推奨しますが、スマートフォンやタブレットで参加することも可能です。
- ④ 配信期間中、PC 環境等で受信できない場合などのお問い合わせは、平日（営業日）の 9 時～17 時までの間をお願いします。（土曜日、日曜日及び平日の 17 時以降～翌日 9 時までの間はお受けできません。）
お問い合わせは、下記 9 の問合先までご連絡下さい。

4 参加のお申込み

(1) 受講の申込期間

9月16日（火）9時～9月30日（火）12時の間

(2) 視聴の確認

下記の視聴確認用 URL をクリックしてください。当協会 PR 動画「社会資本整備を支える補償コンサルタント」の視聴を行うことができましたら、本研修の視聴が可能です。ご確認のうえお申し込みください。

<https://live.svpcloud.jp/stream/jcca-confirmation>

(3) 受講費用

協会会員 様 1名 1,650 円（内訳）本体価格：1,500 円 消費税 10%：150 円
協会非会員 様 1名 3,300 円（内訳）本体価格：3,000 円 消費税 10%：300 円

(4) 振込先

- ・振込口座：三菱UFJ銀行 本店 普通口座 2491394
- ・受取人名：シヤ）ニホンホシヨウコンサルタントキョウカイ
一般社団法人日本補償コンサルタント協会
インボイス番号：T2010405001152

- ① 受講費用を振込後、(5)の登録フォームでお申し込みください。
※お申し込みの前に受講費用のお振込をお願いします。
- ② 団体（会社）様で職員の受講費用をまとめて（又は個別）に振り込まれるこ

とも可能ですので、登録フォームの「口座への振込方法」で選択してください。
なお、その場合は、下記 9 問合先記載のメールアドレスあて下記事項を送付
ください。

- ・団体（会社）名
- ・協会会員様の場合は、会員番号
- ・振込日
- ・金額
- ・受講者名

- ③ 協会会員様は、お振込みの際、原則として会員番号を頭につけてお手続き
ください。

【記入例】

会員番号 1-300 (株) 日本補償コンサルタント 補償太郎 の場合

○個人で振り込む場合

1-300 ホシヨウタロウ

○会社で振り込む場合

1-300 カ) ニホンホシヨウコンサルタント

- ④ インボイス制度（適格請求書保存方式）への対応

本研修の受講費用については、本研修案内文書（本紙）と、受講生（又は
団体）が受講費用を振込んだ際の「利用明細書」等の控えをもって、インボ
イス（適格請求書）とさせていただきます。（「消費税法基本通達 1-8-1」参
照）

(5) 受講の申込方法（登録フォームの記入・送信）

受講の申込みは、受講費用を振込後、下記の登録フォームに必要事項を記入して
送信してください。

※お申し込みの前に受講費用のお振込をお願いします。

<https://online.svpcloud.jp/contents/form/jcca2511/>

- ① FAX等では受付ができませんのでご注意ください。
- ② 1名1メールアドレスでの登録となります。
- ③ 参加申込をされた方で、振込の確認ができた方のみ研修に参加できます。
なお、お振込後に受講をキャンセルした場合、受講料の返金はいたしません。
あらかじめご了承ください。

※振込だけでは申込みは完了していません。
登録フォームの記入・送信をお忘れなく。

(6) 登録確認メールの返信

登録が確認されると、自動返信により登録されたメールアドレスあてに申込の確認メールを返信いたします。

万一、メールが届かないときは、受信拒否の対象となっている場合が考えられます。迷惑メール等をご確認ください。迷惑メールにも該当のメールが届いていない場合は、下記9の問合せ先までご連絡下さい。

5 受講について

(1) 「受講に必要な URL」及びテキストの送付

受講費用振込みの確認ができた方に「受講に必要な URL」及びテキストを令和7年10月27日（月）に、登録されたメールアドレスに送付します。

10月27日に届かない場合は、下記9の問合せ先までご連絡ください。

なお、テキストは、申込者各自で印刷のうえご参加ください。

(2) 受講方法

上記1の開催日時 の期間内に、「受講に必要な URL・ID（申込時に登録されたメールアドレス）・PW」を使用して入室し、受講して下さい。

(3) 受講後の感想文記入

- ① 補償コンサルタント CPD ポイントの付与、受講証明書のいずれも希望されない方は、そのまま退室されてかまいません。
- ② 補償コンサルタント CPD ポイントの付与又は受講証明書のいずれかでもご希望される方は、受講が終了しましたら、画面の上部に表示されている「感想文記入フォーム」をクリックし、必要事項と、感想文(概ね100字以上200字以内)を必ずご記入ください。

6 補償コンサルタント CPD ポイントの付与

- ① この研修は、補償コンサルタント CPD 学習認定プログラムです。CPD ポイントは4ポイントを予定しています。
- ② 上記5(3)②に記載する感想文（概ね100字以上200字以内）をご記入ください。事務局で感想文の確認をさせていただき CPD ポイントを付与します。
なお、感想文の確認をさせていただいた方の CPD ポイントは、当協会直接付与手続きを行います。
- ③ CPD 個人会員番号を間違えて記入すると CPD ポイントが付与されませんのでご注意ください。

7 受講証明書

上記6②のとおり、この研修の補償コンサルタント CPD ポイントは、当協会では直接付与手続きを行いますので受講証明書は不要です。それでも、受講証明書が必要な方は「感想文記入フォーム」に感想文をご記入のうえ、受講証明書の必要欄にチェックをお願いします。後日、メールで送付します。

8 その他

- ① 事前収録した動画を配信するため、講師への質問及び研修後の質疑応答は予定しておりません。
- ② この研修の録画・撮影及び内容の SNS への投稿は固くお断りいたします。

9 問合せ先

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 業務部 担当 飯泉（イイズミ）
TEL 03（6275）2692（ダイヤルイン）
メールアドレス kensyuu@jcca-net.or.jp